

国別 WID 情報整備調査

象牙海岸共和国

Côte d'Ivoire: Country WID Profile

平成 15 年 1 月

国際協力事業団

企画・評価部

国別環境・WID 情報整備調査については、現地で入手可能な情報をもとに取りまとめたものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

略語表
(象牙海岸共和国)

ACCT	Agence de Coopération Culturelle et Technique (Cultural and Technical co-operation Agency)
AfDB	African Development Bank
AFISEF	Accès des Femmes Ivoiriennes aux Services Financiers (Ivorian Women's Access to Financial Services)
AGEPE	Agence d'Etude et de Promotion de l'Emploi (Agency for the study and promotion of employment)
AIDS	Acquired Immuno-Deficiency Syndrome
AJES	Association des Jeunes Eleveurs de Song Naba
ANADER	Agence National pour le Développement Rural (National Agency for Rural Development)
AWLAE	African Women Leaders in Agriculture and Environment
BAD	Banque Africaine de Développement
BCG	Bacillus Calmette-Guérin
BEPC	Brevet d'Etudes du Premier Cycle
CAP	Certificat d'Aptitude Professionnelle (Certificate of Professional Aptitude)
CEDAW	Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women
CEPE	Certificate of Primary Elementary Studies
CFA	Communauté Financière Africaine
CI	Cote d'Ivoire
CIFAD	Comité International des Femmes Africaines pour le Développement
CIRES	Centre Ivoirien de Recherches Economiques et Sociales
CNRA	Centre National de Recherche Agronomique
COOPEC	Coopératives d'Epargne et de Crédit (Savings and Loans Cooperatives)
CQF	Certificate of the Professional Qualification
DPT	Diphtheria, Pertussis, Tetanus
EDS	Enquête Démographique sur la Santé (Demographic Enquiry on Health)
FAO	Food and Agricultural Organization, UN
FAWE	Federation of African Women In Education
FDFP	Fonds de Développement de la Formation Professionnelle (Development funds for Professional training)

FEFEEDES	La Fédération des Femmes Entrepreneurs pour le Développement Conomique et Social
FGM	Female Genital Mutilation
FNFD	Fonds National "Femme et Développement"
GCE	Global Campaign for Education
GDP	Gross Domestic Product
GNI	Gross National Income
GNP	Gross National Product
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ) GmbH (German Technical Cooperation)
GVC	Groupement à Vocation coopérative (Vocational Cooperative groups)
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus (Acquired Immuno-Deficiency Syndrome)
IEC	Information, Education and Communication
IFAD	International Fund for Agricultural Development
ILO	International Labor Organization
IUD	Intra-Uterine Contraceptive Devices
JICA	Japan International Cooperation Agency
KfW	Kreditanstalt für Weideraufbau (German Development Bank)
MEF	Ministère de l'Economie et des Finances
MFFE	Ministère de la Famille, de la Femme et de l'Enfant (Ministry of Family, Woman and Child)
MFPF	Ministère de la Famille de la Promotion de la Femme
MICS	Multiple Indicators Cluster Survey
MIFED	Mouvement Ivoirien des Femmes Démocrates
MMR	Maternal Mortality Rate
MUCREFAB	Mutuelle de Crédit et d'Epargne des Femmes Aboisso - Bonoua – Bassam (Aboisso - Bonoua – Bassam Women's Mutual Credit and Saving Fund)
NGO	Non Governmental Organization
OCPV	Office de Commercialisation des Produits Vivriers (Office for the Trading of Food Crops)
OEMF	Observatoire Nationale de l'Emploi et de la Formation
ORT	Oral Rehydration Therapy
OVDL	Organisation des Volontaires pour le Développement Local (NGO)

PAFEG	Programme Transversal pour l'Avancement des Femmes et l'Egalité des Genres (Crosswise Programmes for the Progress of Women and Equalities of Genders)
PAPF	Assistance to female development
PASEF	Programme d'Ajustement Structurel de l'Education et de la Formation (Structural Adjustment Programme for the Development of Education and Training)
PNAF	Plan National d'Action pour la Femme (National Action Programme for Women)
PNASA	Programme d'Ajustement du Secteur Agricole (Adjustment Programme for the Agricultural Sector)
PNDEF	National Program for the Development of the Education and Training Sectors
PNDS	National Development Health Plan
PSIF	Programme Special d'Intertion des Femmes
RGPH	Recensement Général de la Population et de l'Habitat (General Census of Population and Habitat)
RIOF	Réseau Ivoirien des Associations Féminines
SNA	System of National Accounts
SODEFOR	Société pour le Développement Forestier (Company for Forestry Development)
STD	Sexually Transmitted Disease
TBA	Traditional Birth Attendant
UNDP	United Nations Development Programs
UNESCO	United Nations Educational, Social and Cultural Organization
UNFPA	United Nations Population Fund
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNIDO	United Nations for the Industrial Development Organization
USAID	United States Agency for International Development
WID	Women in Development

国別WID情報整備調査
(象牙海岸共和国)

目次

略語表

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標	1
1-2 保健医療関連指標	2
1-3 教育関連指標	2

2. 女性の概況とWID／ジェンダーに関する政府の政策

2-1 象牙海岸共和国女性の概況	3
2-2 WID／ジェンダーに関する政府の政策	5
2-3 ナショナル・マシーナリー	7

3. 主要セクターにおけるWID／ジェンダー

3-1 教育分野	8
3-2 保健医療分野	11
3-3 農林水産業分野	14
3-4 経済活動分野	16

4. WID／ジェンダー関連援助実績..... 18

5. WID／ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGOリスト	20
5-2 報告書、資料リスト	21

6. 参考文献..... 23

7. 用語・指標説明..... 24

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済指標 資料: 1)

GNI/Capita (US\$)	実質 GDP 成長率	インフレ率	ジニ指数	援助/GNI
670 ('99)	3.7% (90-99)	8.2% (90-99)	36.7 ('95)	4.3% ('99)
610 ('94)	0.7%(80-90)	2.8% (80-90)	36.9 ('88)	23.1% ('94)

注:「世界開発指標 2001 年」では、1993 年国民経済計算体系に基づき、GNP に代えて GNI の表記を用いている。

人口指標 資料: 1), *2), **3)

総人口 (百万人)	女性比率	都市人口 比率*	人口 増加率**	合計特殊 出生率**	平均余命*	
					男性	女性
16 ('99)	49.1% ('99)	45.7% ('99)	2.5% (90-99)	4.9 ('99)	47.5 ('99)	48.1 ('99)
13.8 ('94)	NA	43% ('95)	3.7% (80-95)	7.1 ('95)	50.7 ('95)	53.1 ('95)

政府公共各セクター支出内訳 資料: 4)

	保健	教育	社会福祉	防衛	その他
1992-99	4%	21%	NA	4%	NA
1991-5	NA	NA	NA	NA	NA

産業構成比 (対 GDP) 資料: 1)

	農業	工業	サービス業
1999	26%	26%	48%
1995	31%	20%	50%

労働関連指標 資料: 1), 5)

合計	総労働 人口	失業率	最低賃金 (US\$)
1999	6 (百万)	NA (96-98)	871 (95-99)
1995	5 (百万)	4.1	912

女性	女性比	失業率	最低賃金 (US\$)
1999	33.3%('99)	4.8(96-98)	76
1995	33% ('95)	4.7	76

労働人口比率 資料: 1)

男性	農業	工業	サービス業
1996-98	63.7%	12.5%	7%
1980	60%	10%	30%

女性	農業	工業	サービス業
1996-98	63.9%	3.5%	4.5%
1980	75%	5%	20%

女性の意思決定参加率

	国会議員	大臣	副大臣	管理職	技術者
1999	10	4	NA	NA	NA
1995	NA	4	NA	NA	NA

女性関連法案

民法の改正 (1983)	両性の平等、ダウリーの禁止、一夫一妻制の採用
--------------	------------------------

女性に関する国際条約批准・署名の有無

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	(批准していない)
--------------------------	-----------

WID 関連政策

女性のための国家行動計画 2000-2005	女性の社会・経済的状況の改善
------------------------	----------------

WID 関連国家組織

家族・女性・児童省	政府機関
-----------	------

出典

- 1) World Development Report, World Bank, 1996, 1997, 2001
- 2) Human Development Report, UNDP, 1996, 1997, 2001
- 3) The State of the World's Children, UNICEF, 1996, 2001
- 4) UNICEF
- 5) INS (RGPH, 1998); INS/OEMF (1995,2000)

1-2 保健医療関連指標

保健医療普及度 資料: 1), *2)

医師の人数 (人口 1,000 人あたり)	病院の ベッド数 (人口 1,000 人あたり)	保健分野におけ る公共支出* (対 GDP%)
0.1 (90-98)	0.8 (90-98)	1.2 ('98)
NA ('80)	NA ('80)	1.5 ('90)

小児医療 資料: 3)

	死亡率			予防接種実施率（1才児）			
	1歳未満乳児 (出生1,000対)	5歳未満児 (出生1,000対)		BCG	3種混合	ポリオ	はしか
1999	102	171	97-99	84%	61%	61%	66%
1995	90	150	92-95	48%	40%	40%	57%

家族計画 資料: 3), *1), **4)

避妊法の 普及率	保健員の付 き添う出産 の比率 (%)	妊産婦死亡 率／出生 100,000 人*	平均初婚 年齢**	合計特殊 出生率	15-49 才にお ける比率	女性 (15-49 才の 感染者数)
15% (95-00)	47% (95-00)	600 (90-99)	18('99)	4.9('99)	10.76% ('99)	400,000('99)
11% (90-96)	45% (90-96)	887 (89-95)	17.8(女,'88)	7.1 ('95)	NA ('95)	NA ('95)

HIV/エイズ 資料: 1)

栄養状態 資料: 3)

低体重児率 (%)	ORT 使用率
12% (95-99)x	29% (95-00)
14% (90-94)	18% (90-96)

地域医療サービス 資料: 3)

	安全な水普及率		衛生施設普及率	
	都市	農村	都市	農村
1999	90%	65%	NA	NA
90-96	NA	NA	NA	NA

1-3 教育関連指標

教育に対する投資 資料: 2)

教育制度 (年数)		教育予算の占める割合 (%)	
義務教育	初等教育	対 GNP	対政府支出
3	6	5.0(95-97)	24.9(95-97)
		NA(85-87)	NA(85-87)

識字率 資料: 2)

	合計	男性	女性
1999	45.7%	53.8%	37.2%
1995	40.1%	49.9%	30.0%

就学率 資料: 3), *2)

	初等教育 (純就学率)			中等教育 (総就学率)			高等教育 (総就学率)*	
	男性	女性		男性	女性		男性	女性
95-99	63%	47%	95-97	33%	16%	94-97	9%	3%
90-95	56%	47%	90-94	33%	17%	99-00	NA	NA

高等教育における女性の割合 資料: 5)

	教育	人文科学	社会学	自然科学 工学	医学
1999	NA	17.9	26.2	3.7	22.0
1995	NA	NA	NA	NA	NA

出典

- 1) World Development Report, World Bank, 1996, 1997, 2001
- 2) Human Development Report, UNDP, 1996, 1997, 2001
- 3) The State of the World's Children, UNICEF, 1996, 2001
- 4) MFPE, 1999
- 5) Université de Cocody, 1999, 2000, 2001

x: データが指定の年次や期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、あるいは国内の一部地域であることを示す。

2. 女性の概況と WID/ジェンダーに関する政府の政策

2-1 象牙海岸共和国女性の概況

象牙海岸共和国女性の概況

- 1) 貧困率の上昇により、都市部におけるストリートチルドレンは急増しており、中でも性産業に引き込まれる女児が増えていることが社会問題となっている。
- 2) 自給用作物の生産や商業活動を通じて女性は家計に貢献しているが、教育、雇用、土地所有、融資など、社会のあらゆる面で女性は不利な立場に置かれている。
- 3) 就学率、識字率ともに男女格差があり、女性労働者の多くは生産性、所得の低いセクターで働いている。
- 4) 妊産婦死亡率の高さ（600）、エイズ罹患率の高さ（人口の 11%）は、女性の健康に深刻な影響を及ぼしている。

[概況]

1960 年にフランスより独立した象牙海岸共和国（以下、象牙海岸）は、1960 年代から 70 年代にかけて「象牙の奇跡」と呼ばれる経済成長を遂げた。しかし、多額の対外債務に世界不況や天候不順という悪条件が重なったために、1980 年代に入ると経済成長率もマイナスに落ち込んだ。こうした状況を打開するため構造調整プログラムを受け入れ経済再建に取り組んでおり、1990 年代以降、CFA フランの 50%切り下げなどの努力に加え、コーヒー、カカオの国際価格上昇や石油産出が追い風となり、経済情勢は復調傾向にある。

国土面積 32 万 2,463 km²、総人口は約 1,536 万 6,000 人（男性 50.9%、女性 49.1%:RGPH, 1998）であり、人口増加率は 3.8%である。多様な文化的特徴をもつ約 60 の部族が存在する。平均人口密度は 46 人/km²であり、地方と都市の人口分布には格差がある（都市 880 万人、地方 650 万人）。象牙海岸の人口を年齢層別に見ると、15 歳以下の人口が 43%、19 歳以下の人口が 54%と比較的若い。また、ブルキナファソ、マリ、ギニアなどからの移民の割合も 26%と高い。

1998 年の貧困率は 38%であり、社会不安による経済危機の増大により、その割合は過去 2 年で確実に増加している。地方のサバンナ地域（54.6%）、西部の森林地域（46.6%）の貧困が深刻である。家庭の貧困は都市部におけるストリート・チルドレンの急増にもつながっており、その数は現在 17 万 5,000 人と推定されている（UNICEF）。伝統的な大家族制が崩れ核家族が増加している都市部では、両親の保護が及ばない子供は自らの力で生計を立てている。道端で物売りをしているストリートチルドレンの女子は性産業に引き込まれる場合も多く、彼らが小児性愛者（ペドファイル）の対象となることも近年問題化している。

自給用作物や商業活動を通じた家族の生計確保に女性は重要な役割を果たしているが、伝統的な慣習や意識が原因となって女性の意思決定や基本的な社会サービスへのアクセスは制限されている状態が続いており、教育、雇用、土地所有、融資等について女性は不利な立場に置かれている。女性の教育レベルの低さは、アクセスできる情報量の少なさや融資へのアクセスの少なさにつながり、結果として貧困層に占める女性の割合を増加させる原因ともなる。このように女性の経済的自立の鍵を握っているのは教育であるが、男性の就学率が 61.4%に対して、女性は 51.8%であり、学歴が上がるほど、女子生徒数は少なくなる。識字率は男性 61.1%に対し、女性は 38.2%である。低い就学率、非識字、資格の欠如は、女性の雇用機会や意思決定レベルへの参加を制限し、女性を不安定な状況にとどまらせる。一方、教育機会を得ることができた女性にとっての一番の課題は意思決定レベルの地位についている女性の少なさである。教育、保健医療、家族計画等が、女性の総合的なエンパワーメントに向けて重要であり、基礎教育の充実や村落給水等による女性の労働軽減、母子保健及び衛生改善、女性への技術提供による自立支援へのニーズは高い。

学歴の低い女性は、労働市場において最初の犠牲者となる。近代的なセクターで働く女性はわずか 11.5%であり、失業率は 65%である。フォーマルな賃金労働セクターにおいて、22%の女性が公共サービス部門の労働者である。女性は生産性も収入も低いセクターで働くため、貧困の影響を受ける割合が高い。このようなセクターで働く人に占める女性の割合は、農業セクターで 79.5%、食料品及びインフォーマルセクターでは 51.5%である。経済や地域への女性の大きな貢献にも関わらず、女性はその生産性の向上による恩恵を受けられず、生産手段、融資、土地、職業訓練へのアクセスは少なく、水汲みや薪運びなどの家庭での義務を軽減する手段も少ない。

全人口の 12%がエイズの感染者とされており（UNFPA）、これは西アフリカで最高の感染率である。エイズは、女性が感染の危険にさらされやすい病気であることに加え、蔓延には女性の立場・交渉力の弱さも影響しており、エイズ対策が急務の課題である。一般的に、女性は十分な医療サービスを受けられずにいる。女性は平均 5 人の子供を生むが、幼児死亡率は 1,000 人中 102 人の割合であり、妊産婦死亡率は 10 万人中 600 人にもものぼる（UNICEF, 2001）。医療介助を伴う出産は 47%にとどまり、妊娠・出産が女性にとっての第一の死因となっている。医者数は 9,400 人に対して一人であり、その 40%が国内最大の都市アビジャンで働いている。6.8%という高い多産率にも関わらず、家族計画はいまだ限られており、近代的な避妊具を使用する女性はわずか 15%である。

[文化・社会的背景]

象牙海岸には、4つのグループに大別できる 60 から 70 の部族がいる。一般的に、象牙海岸は男性を優先する社会であり、男性が家事等の家庭内の役割を担うことは期待されていない。また、特にイスラム教の影響を強く受けている北部、東部では、女性の教育機関へのアクセスは困難である。南部にはアカン族等、母系制の部族も存在するが、母系制であっても財産は女性の兄から女性の息子へ引き継がれるなど、女性がコントロールできる資源は限られている。女性世帯主の割合は全体の 17%であるが、都市農村部双方で増加傾向にあり（家族・女性・児童省）、その背景には男性の失業や離婚の増加等がある。離婚の原因としては、夫の浮気、貧困、家族・結婚概念の希薄化等が挙げられている。アフリカにおいて結婚は、伝統的に家族間の合意によるものというのが一般的であったが、近年結婚は個人間のものという考えが広まりつつある。都市部では核家族も増加しつつあるものの、叔父や叔母の家族を含む大家族も多く、特に農村部ではその傾向が強い。

独立以前は制定法と慣習法が共存していたが、独立後は制定法が有効な法律であるとされている（家族・女性・児童省）。法律上、女性も相続権を保障されているが、現実には女性が不利な状況に置かれている場合が多く、特に農村部でその傾向が強い。女性は家族に関する法の存在をあまり知らされておらず、法律は一般に身近な存在ではない。憲法においては平等原則が認識されており、拷問、肉体的精神的暴力、性器切除は禁止されている。しかし、北部及び北東部ではイスラム教の影響が強いこともあり、一夫多妻制、若年結婚、女子の性器切除が広く行われている。また、女性は時には強制的に結婚させられたり、夫の死亡後に夫の兄弟の配偶者にされたりする場合もある。

政治的にも、女性は象牙海岸の独立、及び平和の維持に関して重要な役割を果たしてきた。しかし、政治的活動において女性代表者は少ない。このような領域における阻害要因は、女性の低い就学率だけではなく、信頼の欠如、女性の能力や潜在能力に対する認識の欠如、女性に対する尊敬の欠如、家事の負担、女性を伝統的役割に縛り付ける社会的・文化的要因によるところが多い。

2-2 WID／ジェンダーに関する政府の政策

象牙海岸政府の取り組み

- 1) 1983 年に改正された民法は、夫と妻に平等な権利を保障しているが、依然として夫婦の法的平等は完全なものではない。
- 2) 女性向上に関する政府政策は、「女性のための国家行動計画 (PNAF: Plan National d'Action pour la Femme 2000-2005)」に示されている。

[女性関連法規]

象牙海岸の憲法は男女の平等を明記しているが、女性の権利を保障する様々な法整備が進められるようになったのは、「国連女性の 10 年」を契機とした 1980 年以降のことである。1983 年に改正された民法は、夫と妻に平等な権利を保障している他、結婚に際しての女性からのダウリーを禁止し、一夫一婦制を定めている。また、改正前は結婚後に取得した財産は夫の物であったが、改正後は夫婦それぞれの財産が認められるようになり、商業に従事する女性、及び融資を得ようとする女性にとって有意義な改正であった。しかしながら、一家の長は夫と定められており、住居選択は夫の権利であり、妻には夫と同居する義務があるなど、依然、夫婦の法的平等は完全なものではない。

[WID／ジェンダー政策]

一方、政府は性差別撤廃のための緻密な政府プログラムを考案してきた。1977 年の国家国民政策では、経済的・社会的・文化的・政治的レベルのほとんど全てにおいて、女性が不平等な差別の下にあることを認識した。この男女格差は、女性の地位の低さ、自治の欠如、そして女性が開発プロセスに参加する手段を持たないことから生じている。

そのため、2001 年に家族の尊重、及び女性や若者の地位改善を目的として、「女性の発展と性平等のための縦横プログラム (PAFEG: Programme Transversal pour l'Avancement des Femmes et l'Egalité des Genres)」が作成され、これを基礎として性差別の問題を考慮した国民のための国家行動プログラムが考案されてきた。これは女性向上と性平等のプログラムだけでなく、他の 5 つのプログラム、すなわち経済促進、貧困撲滅、農業、食糧保全、環境に関するプログラムと連携して取り組まれている。

[国家行動計画]

開発プロセスにおける女性の評価に当たっては多くの制約があるため、家族・女性・児童省 (MFEE)、関連省庁、及び開発の重要なパートナーである NGO など民間の協力により、女性のための特別行動を伴う戦略の方針が作成された。女性向上に関する政府政策は、女性のための国家行動計画 (PNAF : Plan National d'Action pour la Femme : 2000-2005) に示されている。

この計画には、女性の収入増加による経済評価、及び貧困撲滅、女性の健康改善、女子の就学レベル及び地方女性の教育レベルの組織的向上、女性の社会的地位及び政治的役割の評価、女性向上のための制度的枠組みの強化という 5 つのプログラムが含まれている。また、公的マネジメントにおける女性のリーダーシップ実現のための政府支援を目的として、上記 PAFEG は、UNDP のイニシアティブ、及び MFEE との連携の下で作成された。

[WID/ジェンダー政策における各分野別重点目標]

<経済分野>

- 1) 女性、及び若い女子に対する識字プログラムの強化
- 2) 国土の主要な問題に関する女性に身近なセンターの設立
- 3) 「女性と発展」国家基金による小規模融資、相互融資及び開発プロジェクトの継続及び強化

- 4) 貧困層の女性のための支援機構の設立
- 5) 女性のためのプロジェクトの支援、農作物及び都市のインフォーマルセクターにおける女性の生産性の増加、女性の生産手段へのよりよいアクセス

<健康分野>

- 1) 死亡率、及び妊産婦死亡率の削減による女性の健康の改善
- 2) 産児制限についての管理能力の強化

<教育分野>

- 1) 幼い女児の就学を保障する社会構造
- 2) 男女の教育における格差是正の活動促進、
- 3) 女子のための資源の動員

<社会的分野>

- 1) 情報・教育・コミュニケーションプログラム（IEC）、意識強化キャンペーン、法的知識プログラム実施
- 2) 法的利益を守るための女性の能力強化

<組織・制度分野>

- 1) MFEE、技術関連担当省、NGO の介入能力強化
- 2) 全技術的領域において女性向上計画を調整する MFEE の権限強化

2-3 ナショナル・マシーナリー

家族・女性・児童省 (MFFE)

[ナショナル・マシーナリー]

名 称	家族・女性・児童省 (MFFE : Ministère de la Famille, de la Femme et de l'Enfant)
職 員 数	全体数は不明
予 算	省の予算 1,898,761,000CFA フラン (国家予算の約 0.14%)、うち女性職業訓練所及び地方の女性教育に 0.7% (2001 年)
機 能	女性の地位向上政策の策定

開発プロセスに女性を統合させようとする政府の意思は、1976 年以来、女性向上を管轄する省庁が創設されたことに示されている。1993 年には家族女性地位向上省とされ、2000 年の移行期には女性連帯省となったが、現在は家族・女性・児童省 (MFFE : Ministère de la Famille, de la Femme et de l'Enfant) と称している。しかし、現状として MFFE の行政資源は、女性政策の調整と支援という役割を果たすには不十分な状況にある。

3. 主要セクターにおける WID/ジェンダー

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) 結婚すれば家を出るため女子への教育については消極的であるのが一般的傾向であり、貧困のために子供全員を学校へやれない場合、最初に就学を断念するのは女子である。
- 2) 技術的な仕事には女性は向かないという意識が根強いため、職業技術教育や高等教育における女子の専攻は、秘書、事務、文学といった分野に集中しており、就職に有利な産業技術系の専攻者は少ない。

[概況]

1960 年の独立直後はインフラ不足のため教育は難しい状況にあり、就学率は約 38%であった。その後、国家の多額の教育投資により、就学率・教員の質ともに大幅に改善された。しかし、独立以後 20 年間 30~40%を保ってきた政府予算の教育分野への配当比率が、1980 年以降の経済危機のため 21%に落ち込んだ。さらに、構造調整プログラムに伴い、教育・訓練の領域で重要な教育改革が行なわれた。例えば、政府は 1991 年から 1995 年に、「教育訓練の発展のための構造調整プログラム (PASEF : Programme d'Adjustment Structurel de l'Education et de la Formation)」を策定して、教育予算を安定させて児童の就学数増加を図った。

しかし、実際の就学率は政府発表よりかなり低いと言われており、教育を取り巻く環境は依然として厳しい。予算不足の他に、出稼ぎ・移民労働者の流入による人口増加が加わって、都市部では教室の過密や教材不足に起因する教育の質の低下が問題となっており、中途退学者も増加している。

教育制度は 2 歳からはじまる就学前教育 (3 年間)、初等・中等学校、大学、その他の高等教育機関からなり、それぞれ公立と私立がある。初等教育から進級するには、初等教育証明試験 (CEPE) に合格しなければならない。また、中等教育は 2 段階に分かれ、前期中等教育は 4 年間で GCE の O レベルの試験 (BEPC) に、後期中等教育は 3 年間で GCE の A レベルの試験に合格しなければならない。初等・中等教育は国民教育省、高等教育は高等教育・科学研究省の管轄下にある。「国民教育訓練セクター開発プログラム (PNDEF)」の調査によれば、児童・生徒数の性別分布では、全体的に女性の在籍数が低くなっている。

[初・中・高等教育]

教育へのアクセスは、地域及び性別により格差がある。中等教育レベルに達している生徒の割合は、男子 33%に対して女子は 16%である (UNICEF, 2001)。女子の就学を妨げる主な要因としては、1) 家庭の貧困、2) 両親の教育レベルの低さ、3) 学校教育にかかる費用負担、4) 労働力としての女子の必要性、5) 早婚、6) 女子の就学への否定的態度、以上が挙げられる。貧しさのために子供全員を学校にやれない場合には、最初に就学をあきらめざるを得ないのは女子であり、結婚すれば家を出る女子に教育を受けさせることについては一般的に消極的である。公立校の授業料は無料であるが、制服代、文房具費、交通費が必要になる他、中等教育では学年ごとに登録料 (年間 3,000CFA フラン) がかかり、貧困家庭にとっては負担となる。

就学率が非常に高い地域 (首都ヤムスクロ 80%、アビジャン 75%) と低い地域があり、特に北部は最低レベル (オディエンヌ 45.3%、コホゴ 39.7%) にある (Tano K., Sobia A, Amoussa R., 1999)。北部や東部のイスラム教徒が多い地域では、一般教育よりコーラン教育を好む他、女子への教育は「時間とお金の無駄」という否定的な態度が根強い。

このような状況に対して政府は、女子の就学向上に焦点をあてた就学率の改善と、女性の非

識字率削減のために「国民教育訓練セクター開発プログラム（PNDEF）」を行ってきた。女子教育の阻害要因、及び促進要因を明らかにするための国家レベルの調査計画が作成され、女子の就学率が低い地域（オディエンヌ、コホゴ、アベングル、ボンドゥク、サンペドロ）に対し、女子教育に対する消極的な態度を是正するためのハンドブックを配布している。また、象牙海岸は開発パートナーの援助とともに学校の収容能力の向上、及び学校管理能力の強化を行ってきた。このようなプロジェクトには、168 校 731 教室を建設したアフリカ開発銀行（AFDB）の「教育プログラム IV プロジェクト」や、237 教室を建設した日本の無償資金協力等がある。

高等教育レベルでは、公立大学における女子の割合は低く、女子の多くは文学を専攻しており、就職に有利な技術・科学系分野の専攻者は少ない。

[教員]

児童・生徒数の増加に伴い、教員数は慢性的に不足している。これは構造調整による正規の教員ポストの大規模な廃止と、給料削減のために教員を給与に基づいて 2 種類のレベルに分けたためである。2001 年 6 月以降、この教員のレベル分けを廃止したために、その数は増加しているが、資格要件のこともあり女性教員数の割合はいまだに低いままである。

[ノン・フォーマル教育]

象牙海岸の女性の多数、特に地方の女性は非識字である。男性の非識字率 48.1%に対し女性は 67.6%であり、女性の非識字率は、都市部が 37.9%に対し、地方では 78.5%となっている（1998 年国勢調査）。また、初等教育における男子の就学率は 60.1%であるのに対し、女子は 51.8%である。この教育段階での非識字率は、男子が 38.2%であるのに対して、女子は 60.1%であり、この傾向は地方に行くほど高くなる(MICS, 2000)。

このような状況に対し政府は、ユニセフ、ACCT（文化技術協力庁：Agence de Cooperation Culturelle et Technique）、及び NGO などの支援を受けて、女性に焦点を絞った取り組みを行ってきた。国民教育省の監督下では、6,200 人以上の女性がフランス語と部族語（アグニ、バウル、アブル、スヌフ）の識字教育をうけてきた。また、家族・女性・児童省の女子教育により、12,000 人の女性がフランス語の識字教育を受けた。1995 年から 1998 年には 2,010 人の識字教室のカウンセラー、50 人の監督官、20 人の指導員が訓練された。また、「識字能力を獲得した母親 1 人は娘 3 人を学校へ送る」とのスローガンの下、「Une Femme Alphabétisée」というプログラムにより、非識字率の高い北部、及び東部の女性への識字教育の提供を通じて女子の就学促進運動を行い、成果をあげている。

さらに、政府は女子の就学継続や女性のための識字キャンペーンを運営する NGO の支援を行ってきた。その例としては、地方の女性向上に大きく貢献したウィンロック・インターナショナルの「農業と環境におけるアフリカ女性リーダー（AWLAE）プログラム」がある。しかし、このプログラムの指導員のほとんどは男性であり、女性は外国人男性との意思の疎通が禁止されているという文化的要因のため問題が生じた。そのため現在では、指導員の大多数が女性職員である。ANADER や INADES フォーメーションのような機関も、識字キャンペーン・プログラムに参加している。

[職業訓練・技術教育]

職業訓練・技術教育機関としては、初等教育修了者が進学できる職業訓練校、中等教育修了者対象の技術高校や技術短大などが存在する。また、専門資格免許（CQF）、専門能力免許（CAP）、専門・技術卒業証書を獲得できる技術専門学校もあり、高等教育レベルでは高等技術専門学校がある。

女性は技術的な仕事に向いていないという意識が根強いため、青年・雇用・職業訓練省が行う技術訓練への女性の参加はあまり芳しくなく、経済的な見返りが大きい産業関連技術のコースへの参加率は7%である。その一方で、秘書や事務関連のコースでは、女子が80%を占めている。また、短期の職業訓練を行う私立教育機関における女性の割合は32%と高いが、これは早く働いて家計を助けることができるように集中的な訓練を好むためでもある。

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) 妊産婦死亡の主な原因は、ワクチン摂取率や産前検診率の低さ、若年結婚と連続的な出産であり、医療設備や医者への不足も関係している。
- 2) 必要な栄養についての知識が普及していないことが、栄養不良の原因となっている。
- 3) 近代的方法による避妊の普及率は低く、家族計画の普及は急務である。
- 4) 母子感染の危険も高いエイズの予防は、女性への予防策が重要である。

[概況]

経済不況と構造調整による医療保健予算の削減は、医療設備の不足を招き、維持管理機能を低下させた。また、医療職員数も不足しており、医師は人口 9,400 人に 1 人と不足しており、その 40%が国内最大の都市アビジャンに集中している。国家医療計画は、1996 年から 2005 年の国家開発医療計画（PNDS）の目標である、健康の改善、及び適切な量と質の医療サービスの提供による福祉の改善を念頭においている。

医療インフラには、平均的に国家予算の 8.16%（約 1,000 億 CFA フラン）が割り当てられてきたが、2000～2001 年にかけて、医療財政基金は約 1,034 億から約 762 億 CFA フランへと 26.6%減少した。これは「安定予算」と呼ばれる 2002 年度予算の影響によるものである。政府の努力にも関わらず、医療分野における人材強化、及び深刻な風土病との闘いはいまだ厳しい状況にある。伝染病や寄生虫病による死亡率は、確認されただけでも 50～60%にのぼる（PNDS, 1996）。また、循環器系疾患やアルコール関連病は「開発病」とも呼ばれている。

[母子保健]

妊産婦死亡率は、サブサハラアフリカの平均である 100,000 人当たり 971 より良好であるものの、600 と高い(UNICEF, 2001)。25 歳から 34 歳の女性の死亡率の 3 人に 1 人が、主に妊娠出産を原因としたものである。妊産婦死亡の直接原因としては、子宮破裂による出血多量、帝王切開、中絶、子宮癌など多数の要因が挙げられる。また、女性や子供を苦しめ続けるマラリア、黄熱病、結核、HIV、潰瘍等の再発も主な死亡原因である。女性の健康状態を脅かす要因としては、破傷風などのワクチン摂取率の低さ、低い産前検診率、適切な出産施設の少なさ、頻回出産が挙げられる。破傷風ワクチンを受けなかった女性の割合は、都市の 13.1%に対し地方では 4 人に 1 人であった（EDS 1998 年）。出産間隔の短さも問題で、特に農村部での出産間隔は 2 年以下であり、女性の多くは 16～18 歳という若さで妊娠する。また、妊婦に課される重労働（家事、農業関連作業）も問題である。

乳児死亡率は 1995 年の 90（出生 1,000 人当たり）から 1999 年には 102 に増加した(UNICEF, 2001)。主な死亡原因は、呼吸器感染、マラリア、栄養不良、貧血、下痢からくる脱水症状、脳髄膜炎、そして AIDS である。妊婦の HIV の感染率は約 12%であり、母子感染の危険が 15%～45%と高い（出産時：15%～30%、母乳を介しての感染：10%～20%）。

妊産婦死亡率は、医療設備や職員の不足と不平等な分配にも関連している。1998 年には医療施設として、全国に 987 の医療/産婦人科センターが存在しており（出産可能年齢の女性 3,767 人に 1 つの割合）、2000 年には全国 16 ヶ所に 1,170 の実用的な医療施設が整備され、2001 年には 1998～2000 年の緊急プログラムで計画された 120 の医療センターと 103 の産婦人科が設備を整えて完成している。しかし、現状としては、農村部の医療施設の 80%以上は設備が整っていない。このような状況は、初期治療やリプロダクティブ・ヘルスへのアクセスが困難な女性にとっては深刻な問題である。また、質の高い医療職員も不足しており、1999 年には 1,442 人の医者、7,265 人の看護婦、及び助産婦がいたが、一方で 2000 年に医療スタッフの適切な介助を受けずに出産した女性は都市部で 37.3%にも上っている。このような好ましくない

い傾向は、農村部においては 56.8% とさらに深刻である。

農村部においてはマτροンと呼ばれる高齢女性が、伝統的な薬の知識により医者役割を果たしており、同時に妊産婦のケアも行なっている。公共の医療施設の薬は手に入りやすく高価であるため、安価なこともあり女性は近代的な薬のかわりに比較的高いリスクの伝統的な薬を利用している。農村部では、胎児のケアに関する母親の意識の低さに加え、施設自体が限られており、リプロダクティブ・ヘルスのための医療サービスへのアクセスが容易ではないことも問題である。そのため、より良いリプロダクティブ・ヘルスの実行を支援する NGO も存在する。政府はワクチン摂取の促進、農村部での保健委員会への女性参加促進等、女性を対象とした衛生改善活動強化策を策定中である。

また、女性の健康状態は教育レベルとも関連している。教育をあまり受けていない女性、及び非識字の女性は、必ずしも出産に良好な状態を知っている訳ではない。実際に、妊産婦の罹患率・死亡率の各指標は、特に農村部の低学歴の女性の場合では高いという傾向を示している。

[栄養]

栄養状態については、蛋白質、エネルギー不足からくる栄養不良が深刻な問題となっており、その原因には栄養に関する知識の不足がある。間違った知識により、産前産後の栄養摂取が不十分になっていることが多い。ビタミン A 欠乏症は、北部の学齢期前の子供に多く見られ、ヨード欠乏症は西部の山間部と北部の平原部に多い。

女性の大多数が貧しいこと、特に農村部においては十分な栄養を確保するために必要不可欠な資源を持たないことが栄養不良の要因の一つである。栄養不良は、栄養価の低い食品やタバコ、アルコールなどの消費とも関連している。女性（特に、妊娠中の女性）の中には、食物を買う充分なお金がないにもかかわらずアルコールやタバコに消費してしまうものもいる。こうした悪循環によって、妊娠や出産に問題が起こりやすくなっている。

[家族計画]

人口増加率はサブサハラアフリカの平均値に比べても高く、経済成長率を上回る人口増加率は医療施設不足の原因ともなる。国民に対して家族計画の実施は推奨されてきたが、実際、特に地方では家族計画に対する意識は低い。人口増加は社会サービスにも影響が多いことから、家族計画普及が急務の課題である。

現在用いられている主な避妊方法はピル、注射法、IUD、パイプカットであるが、近代的な方法による避妊普及率は低い。家族計画の実施には男性の理解を得ることが障害となるが、特に北部に多いイスラム教徒の男性は避妊を受け入れたがらない。この状況の背景には、家族計画の普及がこれまで女性を対象として行われてきたことも一因であるとし、男女双方を対象とした普及強化が計画されている。

[エイズ]

エイズの蔓延は、西アフリカ諸国の中で最も深刻である。感染者急増の背景には、保健衛生、教育、情報といったエイズ予防に必要な基本的な社会サービスが不十分なこと、エイズ蔓延の要因となる重婚などの伝統的慣習が引き続き行われていること、予防策を講じるための資金が不足していること等の要因がある。エイズは女性がより感染の危険を有することに加え、母子感染の危険があるため女性への感染予防策が重要であるが、女性の識字率の低さが予防のための情報普及を困難にしている。また、男性に対してははっきりと意思表示をしない文化背景がコンドームの低い利用率につながっているとの指摘もあり、女性のエンパワーメントを視野にいたった活動が必要になってくる。

[女子の性器切除]

女子の性器切除は、社会文化的慣習として全国的に見られる習慣であるが、特に最貧困地域であり就学率が低く、イスラム教徒の多い東北部及び西部のマン地域での実施率が高い。性器切除は法律によって禁止されているにもかかわらず依然として続けられており、これが妊産婦死亡率の高さにも関連している。病院環境の調査研究によると、妊娠可能な年齢の女性の死亡原因の4%が、性器切除によるものであると報告されている。

3-3 農林水産業分野

農林水産業分野の概況

- 1) 自給用食糧生産で女性が果たす役割は大きく、その生産比率は 60%から 80%を占める。
- 2) 女性の重要な貢献にも関わらず、農業収入は男性の 22%である。
- 3) 女性の土地や融資へのアクセスは、依然として限られている。

[概況]

全国土面積の 29%に当たる 935 万ヘクタールで農業生産が行われており、農業は GDP の 3 分の 1、輸出の 3 分の 2、全雇用の 3 分の 2 を占めるなど重要性は高い。コーヒー（2000 年 38 万トン）や世界最大の生産量を誇るココア（1,200 万トン）、材木の生産輸出が経済の牽引力である。女性の活動は農業及びインフォーマルセクターに集中しており、全労働人口の 26.9%を占めている(AGEPE, 1995)。

政府の農業政策は、近代化、機械化、集約化された農業の促進であり、その特定目標としては、1) 農業分野の競争力、及び生産性の向上、2) 農作物の多様化、及び集約化、3) 自給と食糧管理の追求、4) 野菜及び家畜生産の増加、5) 生産物の質の改善、6) 天然資源管理の改善、及び森林遺産の復興、以上が掲げられている。女性に関する国家目標は、家族・女性・児童省の下、女性の収入を増加し、開発プロセスにおいてより積極的な参加を実現することである。

[農業]

農業生産は、輸出用と自給用があり、一般に男性が、椰子、コーヒー、カカオ、パイナップル等の換金作物生産に携わっているのに対し、女性はキャッサバや野菜のような自給用作物の生産に携わり、生産、販売、製造、加工、農作業（種まき、耕作、収穫、及び収穫後の作業）において重要な役割を果たしている。一般的に女性は、家事と農作業の双方を行なっている。水汲みや薪拾いも女性の役割であり、時には何キロも歩かねばならない場合もある。

[収入増加のための技術的支援]

一般的に識字プログラムが女性の非識字率を減少させ、同時に収入を生み出すと考えられている。中央北部には約 300 の生産者グループがあり、少なくともその約半分は女性のグループである。

NGO の職業訓練や意識向上キャンペーンは、女性参加を促進している。農村開発庁（ANADER）による「On Farm」という技術普及プログラムが、Winrock International との協力により実施された。これは女性の自給自足的農業を市場志向農業（資材、農具の補充、ローン、資本運用、技術訓練、協同組合）へ移行させる支援を目的とするものである。このプログラムで訓練を受けた女性グループは、農作物の生産販売を組織化しており、また農産物を購入して、地方やペリとよばれる都市の市場で販売している。このような活動で女性は世帯収入を増やし、利益を得ている。しかし、農産物を都市へ運ぶための自家用交通手段を持たない等、実動手段や資金力に欠けている。

近年、複数の団体が省庁と協力して技術支援を受けている。農民への技術支援、助言、職業訓練を行う民間組織の ANADER は、農業・家畜資源省と契約を交わし、省の監督下で 1997 年にジェンダー部門を設立して、ANADER のプログラムが全ての女性に行き届いているかどうかを監視している。このジェンダー部門は、プログラムの計画、フォローアップ、評価に加え、ANADER の普及員、特に女性普及員への訓練も行っている。

国家行動プログラムのメカニズムは、1999 年に作成された 2000～2005 年の女性に関する国

家行動プログラム（PNAF）の中の 3 つの活動を通して形成された。農業部門においては、特に共同組合の管理（既に 15,000 人の女性組合員が訓練を受けている）、地域活性化の方法に関する MFPE 普及員の研修訓練コース、共同生産と販売の創出と管理方法のような特定領域における女性の訓練に重点を置いている。さらに農業・家畜資源省は、家族・女性・児童省と提携して、地方の全人口のための訓練プログラムを実施している。遠隔地食料プログラムは、FAO の融資及び NGO（AWLAE-CI、AJES、OVDL）の協力のもと ANADER により行われる。これらのプログラムはすべて、女性に食料増産、所得増加をもたらすためのものである。家族・女性・児童省によれば、全農業人口に占める女性の割合は 71%であり、食糧生産者人口の場合は 60~80%を占めており（1999 年）、女性は自分の時間の 52%を農業生産活動に費やしている。また、食物の売買に携わる商人のうち、90%は女性である（OCPV, 1997 年）。しかし、このような女性の多大な貢献にも関わらず、その収入は男性の 22%に過ぎない。

[土地所有権]

地方の女性には、実質的に土地に関する所有権が全くない。これに加え、女性の教育レベルの低さが、土地への自らの権利についての認識不足につながっている。一般的に女性は、家長によって割り当てられた土地を使用する権利のみを持っている。法規は女性について何ら規定しておらず、通常、土地は夫、又は息子の名義で登録されている。そのため、未亡人や離婚女性が、引き続き土地の所有を維持できるような土地の法的分配制度は存在しない。伝統的な土地に関する女性の不安定な地位は、目に見える所産は男性の所有物であるとする新たな近代的土地法によりさらに悪化した。

[小規模融資へのアクセス]

社会基金プログラムは 1994 年の CFA フラン切り下げ後、貧困層（若者、女性、農民）の支援のために政府主導で創設された。この「国家社会基金」は数種類あり、中小企業への融資、女性の促進、家庭生活の改善など様々な領域をカバーしている。これら基金のうち、特に女性の収入創出のために融資される「女性開発基金」は、MFPE 及び経済・財政省の監督下にある。また、女性グループとして契約している組織のためのものである FEFEDEDES の UNIDO 基金もある。

しかし、これらの基金は、女性の資金問題の部分的解決にしかない。このような資金問題解決のためには、現在、COOPEC、AFISEF、MUCREFAB 等の融資制度が創設されている。これら基金の全てが、小規模融資に関する解決への著しい一歩となっており、女性プロジェクトにおける障害も軽減されてきた。しかしながら、資金の問題はいまだ残っており、その一つとしては基金運用の問題が挙げられる。

[林業・漁業]

木材生産は主要輸出品目の一つであり、商業的林業は男性の仕事と見なされている。しかし、家庭の燃料として用いる薪集めは女性の仕事であり、労働負担は森林の減少により以前よりも増している。SODEFOR は建設・都市省、及び森林・水資源省と提携し活動しており、森林資源の管理、特に植林、及び苗木生産に女性が参加しやすくなるようなプログラムを実施している。このプログラムは森林破壊を食い止め、地方の水資源を管理し、農業における環境的側面を考慮しようとするものである。

漁業も一般的には男性の仕事であると考えられているが、女性は主に加工に携わっており、工場で雇われることも多い。これにより女性は、まとまった額の金銭を得て、漁業に関連した小規模事業を始めており、家族やコミュニティのために重要な所得を生み出している。

3-4 経済活動分野

経済活動分野の概況

- 1) セクターや教育のレベルによる収入格差がみられる。
- 2) 女性は教育レベルの低さが障害となり、職業訓練や融資へのアクセスが限られている。
- 3) 専門的職業、及び職業訓練双方において、女性は重い家事負担が大きな障害となる。

[概況]

経済危機のため投資、経済成長、収入全てが減少したが、この様な状況の中で女性は様々な分野における様々なセクター（製造業、加工業、商業、美容）において起業してきた。その結果、男性の代わりに、女性が家賃や授業料等の支払いをすることも珍しくなくなった。

政府は国民の生活状況改善のため、雇用調査促進庁（AGEPE）の枠組みの下、仕事に関する政策、及び若者と女性の専門性促進のための特別プログラムを作成している。工業・民間セクター振興省にとっては、繊維・食品産業分野における女性の起業促進のためのパイロットプログラムである。UNIDO の支援により、2001 年の民間セクター促進のための予算措置は約 35 億 CFA フランにもなり、これは国家予算の 0.27% を占めている。しかしながら、女性の起業促進のための予算は限られた状態にある。

意思決定は男性優先ではあるが、金銭的に自立している働く女性は、家庭において教育、健康、子供の栄養に関して自分で判断を下すことができ、女性の収入の大部分は生活状況や身の回りの改善に投資されている。働く女性の子供の栄養・健康状態は良好で、概して就学率も良好である。また、衛生状況も改善され、家は整頓され、設備も整い、家事負担を軽減するための方策を選ぶこともできる。しかし、仕事をもつ女性は、家事のために仕事の時間を削減しなければならないという現実も多い。

[労働参加]

働く女性の割合は全人口の 6.12%、女性人口の 12.49% である（人口調査, 2001）。農業、商業、サービス業における女性の存在は重要であるが、産業部門にはあまり進出していない。また、食品産業（缶詰）、繊維・化学分野（石油ゴム）、キャッサバ、椰子やココナツなどの加工においても、女性は活躍している。北部、及び東北部の女性は、陶芸や籠作りなどの手工芸を行なっている。

民間部門における女性の割合は、男性の 88.5% に対して 11.5% であり、業種別に見ると商業部門で 16.84%、デパート 16.13%、鉱業では 12.46% であった（AGEPE, 1995）。公共部門においては、1997 年に女性比率は 23.6% であり、教育訓練部門 50.6%、行政司法外交部門 25.9%、科学・技術部門では 19.2% であった。また、都市部において最も活動力があり、しばしば雇用創出の機会を生み出すインフォーマルセクターでは、男性 48.5% に対して女性は 51.5% を占めている。

女性の限界生産性は男性の 2 倍であるにも関わらず、その平均収入は男性の 33% に過ぎない。また、女性の方が長時間働くにも関わらず収入には男女格差があり、この格差はセクター、及び教育レベルにより生じている。農業における女性の収入は男性の 22% で、インフォーマルセクターでは男性の 33% である。高い教育を受けた場合は男女の収入格差はない。また、収入格差は資源へのアクセスやそのコントロールの難しさにも関係しており、女性は情報や職業訓練へのアクセスが難しく、非識字率の高さゆえに融資へのアクセスも困難になる。例えば、民間部門における農業発展支援プログラムでは、大口の起業家や土地・住居所有者にその優先権が与えられている。

[職業訓練]

教育・職業訓練部門における国家開発計画の目的は、全国民に教育訓練の機会を与えることにあり、特に女性の教育訓練機会に重点を置いて技術専門学校の収容能力の拡充を行っている。その学校数は1994～1995年の12,000校から、1997～1998年には16,824校に増加し、33,000人の女性中退者、及び非識字者が、1995～1998年にかけて78人の女性指導者により訓練されている。また、1995年以来、FNFDの女性1,080人に対する小規模プロジェクト管理、GVCの女性1,500人による共同管理、PME、PMIによる中小企業の125人の女性責任者に対する中小企業管理、1,600人の村のリーダーに対する健康・人口管理、農村女性20,000人を対象とした改良かまどの取付け等の特定分野における女性の訓練がこれまで行われてきた。

家族・女性・児童省は、教育、裁縫、学校管理、地方活性化、及びSTDやAIDS予防の普及等を模索している。しかしながら、職業訓練に際しては、親や地域の文化的慣習、そして、家事労働の負担などの制約がある。さらに政府は、2005年までの大規模な3つのプロジェクト（ノンフォーマル教育プロジェクト、地方・アビジャンのインフォーマル、及び農業セクターにおける機能的識字の向上プロジェクト、2002-2005年の期間で5つの農業地域における女性の機能的識字の向上プロジェクト）によって、1996年における非識字率（57.6%）を、2005年には20%まで低減させることを目標としている。

[中小企業振興]

政府は、「女性と開発のための国家基金」を通じて小規模融資を行ってきた。2005年までの中期計画である「女性のための国家行動計画」は、女性の収入の40%増加、専門能力の強化、女性の起業家育成、組織能力の開発、女性組織の能力強化を目指している。しかし、女性にとって起業するには融資が問題となる。社会基金は小企業と同様に大企業にも利用されている。

一方、インフォーマル融資は小企業、特にインフォーマルセクターにおいて利用されており、銀行融資を利用する女性起業家はほとんどいない。それは、融資へのアクセスに際して、女性には融資要件、特に担保関連の要件を満たすことが困難なためである。投資レベルは、ジュースや食料品を販売する屋台の開業に必要な2,000～3,000CFAフラン程度の小額投資から、加工事業のための3,000～4,000万CFAフランや、100ヶ所の小規模レストラン経営のための6,000万～1億2,000万CFAフランまでと多様である。

4. WID／ジェンダー関連援助実績

プロジェクト／プログラム	実施機関	援助機関	期間	予算 (1,000US\$)	ジェンダーに関する事項
教育					
教育支援		UNICEF	1997-2001	5	カリキュラム改善支援、就学前女児に対する識字教育、ジェンダー
初等学校支援	国民教育省	フランス	1994-1998	5,768	教師訓練
女性に対する識字教育の提供	国民教育省	UNESCO	1998-2000	2	成人女性に対する機能的識字教育の提供による女子生徒の就学率改善
初等学校建設（フェーズ III）		日本			受入能力の向上および女子の教育に対するアクセスの改善
保健・医療					
家族計画、リプロダクティブ・ヘルスに関する教育	国民教育省	UNFPA	1995-1998	0.7	女性に対する教育の重要性啓発に向けた副読本の配布
家族計画、エイズ予防	公衆衛生省	KFW	1996-1998	6	女性の身体を守るための家族計画
保健、栄養、母子保健の推進	公衆衛生省	UNICEF	1997-2001	2.5	栄養
水と衛生、環境改善	公衆衛生省	UNICEF	1997-2001	3	水と衛生の改善による乳幼児死亡の改善
公衆衛生、家族計画	環境省	ドイツ	1995-1998	2	女性に対する家族計画の提供
農村部における飲料水供給		日本	1998-		農村部における女性と子供の生活環境改善
農業、林業、漁業					
農業、環境におけるアフリカ女性のリーダーシップ促進（AWLAE）	Winrock International	USAID			女性と農業、環境に関する知識の調査、トレーニング機会の提供による食料生産推進
農業における女性の協力		UNDP	1996		農業セクターにおける女性の能力強化
米作技術の普及支援	Winrock International	IFAD	1995-1998	0.3	米作普及における女性の参加確保
青年男女農業者支援		GTZ	1994-1998	2	青年男女の帰農支援
経済活動					
フォーマルセクターにおける女性の活動支援（PASI）	CIFAD-CI	世界銀行、ベルギー	1992-2000	0.3	都市部における女性の小規模事業に向けた資金提供
学校食堂の改善	CIFAD-CI	UNDP	1996-1999		学校食堂における労働環境の向上、女性の過剰労働の低減
女性向け社会基金	CIFAD-CI	Government of CI			都市部・農村部における女性の起業に向けた資金提供
その他					
国家女性計画の作成	家族・女性・児童省	UNFPA	2000-2001		女性の開発への参加推進
人的資源評価プログラム	家族・女性・児童省	AfDB	1997-2001		PNAF 実現に向けた支援、MFPE 計画の監督
貧困児童支援		UNICEF		2.7	女子ストリートチルドレンの就学に向けた支援と意識啓発、所得支援
ココディ大学保健センター修築	公衆衛生省	日本	1996-1998	19	象牙海岸国民、特に女性と子供のヘルスケアへのアクセス

プロジェクト／プログラム	実施機関	援助機関	期間	予算 (1,000US\$)	ジェンダーに関する事項
ジェンダーに関する社会経済分析についてのトレーニング活動の体系化	MFFE	FAO	1997		家族・女性・児童省の機能強化
アフリカフランス語圏における女性のための権利と市民権		カナダ	1998	1,031	計画・管理における女性のリーダーシップ開発
ジェンダーアプローチ、開発、組織管理に関するトレーニング	NGOs	Winrock International			NGO の能力強化
女性開発支援(PAPF)	MFFE	ベルギー		1,030	

5. WID/ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGO リスト

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
Government organizations	AGEPE			Tel: (225) 20 21 05 05
	Fonds de Développement de la Formation Professionnelle (FDFP)			20 BP 1068 Abidjan 20 Tel: 250243 Fax: 243808
Research institutes	Centre Ivoirien de Recherches Economiques et Sociales (CIRES) Gender & Development Desk, Dr Binata Fofana Namizata		Efficiency of “attiéké” producing women in the Dabou region, June 2000 Comparative analysis of women and men irrigated rice producers in the North	Tel: (225) 22 44 89 42 E-mail: namizatab@yahoo.fr
	Centre National de Recherche Agronomique (CNRA)			Tel: (225) 23 43 31 16
	Agence National pour le Développement Rural (ANADER) Gender Desk Mrs Assienan Juliette			Tel: (225) 20 21 00 79
NGOs	African women leaders in Agriculture and environment (AWLAE-CI)			15 BP 950 Abidjan 15
	Réseau Ivoirien des Associations Féminines (RIOF)			Tel: (225) 20 211475
	Comité International des Femmes Africaines pour le Développement (CIFAD-CI)			
	Mouvement Ivoirien des Femmes Démocrates (MIFED) Kadio Morokro			Tel: (225) 22 41 33 46
	Federation of African Women In Education (FAWE) Mrs Djouka Angéline			Tel: 05 80 91 70
Consultants	Kaudjhis Offoumou		The impact of women rights on the economic development in Côte d'Ivoire, Abidjan, 2000	08 BP 803 Abidjan 08 Tel: (225) 20 22 48 57 E mail: aid@africaonline.co.ci
Others	Association des Femmes Chercheurs de Côte d'Ivoire			Tel: 07 07 67 89
	Centre d'Excellence pour la Femme/ Gender Network Center			Tel: (225) 22 44 43 63

5-2 報告書、資料リスト

文献名	著者	発行年	入手先
教育・訓練			
Plan National d'Action de la Femme 2000-2005	Ministère de la famille de la Promotion de la Femme (MFPF)	2000	MFFE
PAFEG (Rapport provisoire)	Brigitte L, Françoise K., K. Koné	2001	MFFE
Projet bilan national d'évaluation de la mise en œuvre du programme d'action Beijing + 5	MFPF	1999	MFFE
Situation de l'éducation et de la formation en Côte d'Ivoire	Tano K., Sobia A. Amoussa R.	1999	CIRES
The state of the world's children 2001	UNICEF	2001	UNICEF-CI
保健・医療			
Analyse de la situation de l'enfant et de la femme	UNICEF-CI (Non publié)	2000	UNICEF-CI
Women and HIV/AIDS	Marge Berer	1993	CIRES
Plan National d'Action de la Femme 200-2005	MFPF	2000	MFFE
PAFEG (Rapport provisoire)	Brigitte L, Françoise K., K. Koné	2001	MFFE
農林水産業			
Rapport de préfactibilité de la composante ANADER du PNSAII; document de travail	ANADER	1996	ANADER
L'agriculture ivoirienne à l'aube du XXIème	Ministère d'Etat, Ministère de l'Agriculture des Ressources Animales (MARA)	1999	MARA
経済活動			
Gender, Work & population	Aderanti A. & Christine O	1994	CIRES
Situation de l'emploi en 1998	Ministère de l'Emploi et de la Fonction Publique	2000	OEMF
Analyse de l'insertion des femmes sur le marché du travail du secteur moderne en Côte d'Ivoire	Akaffou & Koffi Kaudjis	1998	AGEPE
Plan National d'Action de la Femme 200-2005	MFPF	2000	MFFE
その他			
Politique en matière d'intégration de la femme au développement	AfDB	1990	BAD
Rapport sur le développement dans le monde	World Bank	2000 /2001	World Bank
Projet bilan national d'évaluation de la mise en œuvre du programme d'action Beijing + 5	MFPF	1999	MFFE
Projet bilan national d'évaluation de la mise en œuvre du programme d'action Beijing + 5	MFPF	1999	MFFE
La situation des enfants dans le monde	UNICEF	2001	UNICEF-CI
Loi de finances de l'année 2001	Ministère de l'Economie et des Finances (MEF)	2001	MEF

文献名	著者	発行年	入手先
Livre Blanc »Femmes ivoiriennes à l'ère du 3ème millénaire, 1ère consultation nationale sur la femme	MFPF	1997	MFFE
Tableau de suivi des décaissements des dons-projets 1998	MEF	1998	MEF

6. 参考文献

国際協力事業団、1998、「国別 WID 情報ファイル『象牙海岸共和国』」
UNDP（国連開発計画）、2001、「人間開発報告書 2001」、オックスフォード出版会
UNICEF（国連児童基金）、2000、「2001 年世界子供白書」、UNICEF
世界銀行、2001、「世界開発指標 2001 年」、世界銀行

◆象牙海岸共和国情報収集ローカルコンサルタント

氏名	所属／連絡先
Dr. Kone Mariama	University of Bouaké, Côte d'Ivoire

◆面談者リスト

政府

氏名	所属／連絡先
Mrs. Marie Laure Koutuoan	Technical advisor in charge of Women and Gender Promotion (Ministry of Family, Woman and Child)

NGO

氏名	所属／連絡先
Mrs. Assemien Nadine	National Coordinator of the AWLAE Programme Winrock International

国際機関

氏名	所属／連絡先
UNICEF Word Bank	

7. 用語・指標説明

<用語説明>

ジェンダー (Gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を表す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

インフォーマル・セクター (Informal sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠如、帳簿付けの欠如などである（ILO 定義による）。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目から漏れ、不安定・低賃金の労働環境に置かれることが多い。

WID (女性と開発)

女性は開発における受益者のみにとどまらず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (Reproductive health/rights)

性と生殖に関する健康／権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由を持つこと。

ナショナル・マシーナリー (National machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

エンパワーメント (Empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

アファーマティブ・アクション (Affirmative action)

積極的差別是正措置。被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。ポジティブ・アクションともいう。

アクセスとコントロール (Access/control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を持つこと。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。

再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、炊事や洗濯などの、家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

インフレ率

GDP デフレーターを代用。

ジニ指数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0 から 100 の間の値をとり、0 は完全に平等な状態、100 は完全に不平等な状態を示す。

女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における

男性所得の 75%を女性所得として算出している。

合計特殊出生率（TFR）

ある年次における再生産年齢（15～49 歳）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に産む平均子供数を表す。

1 歳未満乳児死亡率

出生 1000 に対する 1 歳未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 歳未満児死亡数 ÷ 1 年間の出生数 × 1000

5 歳未満児死亡率

出生 1000 に対する 5 歳未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 歳未満児死亡数 ÷ 1 年間の出生数 × 1000

妊産婦死亡率

出生 10 万人に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

経口補水療法（ORT）使用率

5 歳未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率（または粗就学率）は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢総合人口に占める割合。純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。